

山梨県土地家屋調査士会 令和元年度事業計画

基本方針

急速に社会情勢が変化する中であって、我々土地家屋調査士の業務に対する社会の「期待」と「注目」は今までにないほど高まっている。

その中で先ずは、調査士としての大きな向上と躍進を図る為の研修会を充実させる。同時に組織の活性化を図り、縦(日調連・関東ブロック・各支部)・横(行政・他士業)十字の連携強化を図り、地域で起きている課題(空き家問題・災害対策、所有者不明土地、筆界特定・ADR、地図整備・地籍整備、変則型登記の解消等)に積極的に取り組み、問題解決する中で県民の期待に応えられる組織として活動する。又、本年は関東ブロックの総会の当番会に当たる為、訪れた役員の方々におもてなしの心を持って山梨の魅力を堪能して頂く。

事業活動

- (1) 会員研修の実施
- (2) 社会貢献活動(空家対策支援・災害対策支援等)及び出前講座等の実施
- (3) 支部活動への指導・育成・協力
- (4) 会則・規則等の整備
- (5) 認定土地家屋調査士の活動環境整備
- (6) 無料相談会の開催
- (7) 情報公開への対応(ホームページの充実)
- (8) 会報等の発行
- (9) 広報活動の推進
- (10) 新入会員研修への参加
- (11) 関係官公署、及び甲府地方法務局との交流推進
- (12) 顧問との交流活動の推進
- (13) 他士業との交流活動の推進
- (14) 公益社団法人 山梨県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の活動に対する協力
- (15) 日本土地家屋調査士会連合会・関東ブロック協議会への協力